

平成26年度 郡山市ひとまちづくり活動支援事業 人材育成事業

ひとまちづくり活動支援事業

市民活動団体や事業者の皆さんが行う公益的活動に対して、その経費の一部を補助します。

募集事業	(1)子どもや高齢者のための地域づくり活動支援事業	子どもや高齢者に関する支援や地域の課題を解決する公益的活動。ただし、イベントは除く。
	(2)まちづくり活動支援事業	地域の課題解決や新たな地域の価値の創造につながる公益的活動。ただし、イベントは除く。
	【新規事業】 (3)みんなのまちかどギャラリー事業	市民等の作品を展示するために事業者等が必要とするイーゼル、ライト等の物品購入費の補助
応募要件	(1)おおむね5人以上で組織する団体等であること。 (2)組織の運営に関する規約、会則、定款その他の定めがあること。 (3)市内を活動拠点としている、又は、市民を対象とした活動を行っていること。 (4)同一の目的を持って、継続的な活動が見込めること。等	
補助率・上限額	上記(1)(2)の事業→1/2以内、20万円を限度とする。 上記(3)の事業 →1/2以内、5万円を限度とする。	
募集期間	上記(1)(2)の事業→平成26年4月8日(火)～6月27日(金) 上記(3)の事業 →平成26年4月8日(火)から予算の範囲内で随時受付	
提出書類	補助金等交付申請書、収支予算書、事業計画書、その他資料等	

ひとまちづくり人材育成事業

地域づくりなどの活動を実践している市民団体が、新たな事業を始める時に専門的な知識や手法などを学ぶための講座や研修会の受講に要する経費の一部を補助します。

対象講座	市民活動団体が計画する事業に寄与すると市が認める講座や研修会、講演会等
応募要件	(1)おおむね5人以上で組織する市民活動団体であること。 (2)組織の運営に関する規約、会則、定款その他の定めがあること。
補助率	1/2以内
補助金上限額	5万円
募集期間	平成26年4月8日(火)から予算の範囲内で随時受付
提出書類	補助金等交付申請書、収支予算書、事業計画書、その他資料等

※いずれの事業も詳しくは、ウェブサイトや窓口にあります募集要項を参照ください。